

10月1日～7日 公証週間

遺言、任意後見、離婚（養育費や慰謝料等）や金銭・土地建物の賃借、不動産の売買などの大切な契約は、法務大臣が任命した法律の専門家である公証人が作成した、公正証書にしておくことをお勧めします。

◆問い合わせ先

仙台合同公証人役場

仙台市青葉区二日町16-15  
武山興産第二ビル2階

- ・鈴木公証人 ☎266-8398
- ・長谷川公証人 ☎221-6031
- ・柏村公証人 ☎261-0377
- ・北見公証人 ☎222-8105

仙台一番町公証役場

仙台市青葉区一番町2-2-13  
仙建ビル6階

- ・鈴木公証人 ☎224-6148

仙台北町公証役場

仙台市青葉区本町2-10-33  
第二日本オフィスビル3階

- ・卯木公証人 ☎261-0744

古川公証役場

大崎市古川駅前大通2-6-16  
古川土地ビル3階

- ・工藤公証人 ☎0229-22-2332

宮城県最低賃金の改正

宮城県内の事業所で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は次の通り改正されます。

時間額	効力発生日
798円	10月1日

次に掲げる賃金は、最低賃金の計算に含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与等、時間外・休日・深夜手当

◆問い合わせ先

宮城労働局労働基準部賃金室  
☎299-8840



ななつもりふれあい福祉まつり開催

皆さんに楽しんでいただけるような催し物や福祉の情報発信、地域住民の方が交流を図れるブース等を多数用意しています。

- ◆日時 10月7日(日)  
午前9時50分～午後2時
- ◆場所 宮城県七ツ森希望の家
- ◆内容 障害児(者)の交流、福祉事業所の出店、黒川高校吹奏楽部の演奏会、ステージ発表、カラオケ大会、レクリエーション、とん汁の無料配布など

◆問い合わせ先 宮城県七ツ森希望の家  
☎345-3701

全国一斉！法務局休日相談会を開設

相続登記、不動産・会社法人の登記申請、戸籍、供託及び人権に関する相談に法務局職員、公証人、人権擁護委員、弁護士、司法書士、土地家屋調査士が応じます。

相談は無料で事前予約制です。

- ◆日時 10月7日(日)  
午前10時～午後3時
- ◆場所 仙台北法務局  
(仙台市青葉区春日町7-25  
仙台第3法務総合庁舎)

◆予約・問い合わせ先  
仙台北法務局  
☎225-5720

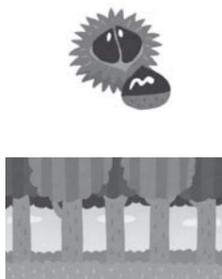


宮城県林業技術総合センター一般公開  
～森の研修室をのぞいてみよう～

森林、林業に関する県内唯一の研究機関、林業技術総合センターの施設一般公開に参加してみませんか。

- ◆日時 10月6日(土)  
午前10時～午後3時
- ◆内容 樹木観察会、実施施設の見学、研究成果発表、クイズラリー、木工クラフト体験、栗や木炭などの生産物販売など

◆申し込み 不要  
◆費用 無料  
◆問い合わせ先  
県林業技術総合センター  
大衡村大衡字爪木14  
☎345-2816



働くみんなに、  
今こそ確かな安心を。

CHU 中小企業  
TAI 退職金  
KYO 共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税  
手数料も不要
- ◆外部積立型なので  
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索  
(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

普通救命講習会受講者募集

- ◆日時 10月25日(木)  
午後6時30分～9時30分
- ◆場所 黒川消防署 大衡出張所
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内(先着順)
- ◆申込期限 10月18日(木)午後5時  
(平日のみの受付となります)
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急係  
☎345-6888

秋山登山・きのこ採りによる遭難の防止

秋は、紅葉狩りやきのこ採りなどで多くの方が山に入ります。その一方で日暮れが早く、日が傾くにつれ気温も下がり、山は少しずつ冬支度が始まります。

県内の山岳遭難は9月～11月に多く発生しています。

装備を万全に整え、秋山での遭難防止を図りましょう。

- ・登山(入山)届けを提出しましょう。
- ・常に気象情報を確認し、安全最優先で行動しましょう。
- ・行き先と帰宅時間を家族に伝えましょう。
- ・慣れた山でも、油断せず複数で入山し、お互いに声を掛け合いながら行動しましょう。
- ・熊の目撃情報があった場所周辺には、立ち入らないようにしましょう。

◆問い合わせ先 大和警察署地域課内  
宮城県山岳遭難防止対策協議会  
☎345-0101



労働相談窓口のご案内

県では、賃金や勤務時間などの労働条件、解雇、パワハラといった様々な労働に関する問題について、県民の方からの相談に対応するための「労働相談窓口」を設置しています。

相談内容により、他の適切な機関の情報提供や、県労働委員会が行う「個別労使紛争あっせん」の紹介をします。

お気軽にご相談ください。

◆相談受付時間

月～金曜日(祝祭日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

◆問い合わせ先

県労働相談窓口(専用ダイヤル)  
☎214-1450

働き方が変わります！！

- 働き方改革関連法が順次施行されます。
- 時間外労働の上限規制が導入されます。  
2019年4月1日～  
(中小企業は2020年4月1日～)
- 年次有給休暇の確実な取得が必要です。  
2019年4月1日～
- 月60時間を超える残業の割増賃金が中小企業も50%になります。  
2023年4月1日～

◆問い合わせ先

- 宮城労働局労働基準部監督課  
☎299-8838
- 正規労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止されます。  
2020年4月1日～  
(中小企業は2021年4月1日～)

◆問い合わせ先

宮城労働局雇用環境・均等室  
☎299-8834  
働き方改革に係る相談を受け付けています。

◆相談・問い合わせ先

宮城働き方改革推進支援センター  
☎0120-750-573

